

「健康経営」宣言事業への参加のお申込みは、
以下の登録票にご記入のうえ、本紙をFAXにより送信するか、郵送にてお申込みください。

FAX.095-829-6010

登 録 票

「健康経営」宣言

当社は、社員一人一人が、
心身ともに元気に働ける会社（事業所）を目指し、
健康づくりに積極的に取り組むことを
宣言します。

事業所記号	保険証のお名前の上の7～8桁の記号になります								
事業所所在地	〒 - 長崎県								
電話番号	- -								
フリガナ									
事業所名									
フリガナ									
事業主名 (例:代表取締役 ○○○○)									®
フリガナ									
担当者名					保険証 番号				
協会けんぽ長崎支部との窓口になっていただく 健康保険委員(無料)の登録に同意します					登録済または同意できない場合はチェックを入れてください <input type="checkbox"/> 登録済 <input type="checkbox"/> 同意できない				
毎月1回、健康情報等をメルマガで配信します					配信先メールアドレス @				
協会けんぽ長崎支部及び長崎県のホームページ等に 社名等を公表することに同意します					同意できない場合はチェックを入れてください <input type="checkbox"/> 同意できない				

「健康経営」宣言事業

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みされた事業所様には、以下の「5つの取り組み」に取り組んでいただきます。

5つの取り組み

取り組み

1

生活習慣病予防健診 受診向上への 取り組み

目指していただくのは、受診率80%以上

参考事例

- 事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替え促進
- 生活習慣病予防健診受診日の特別有給休暇などの付与
- 生活習慣病予防健診受診者への健診費用(自己負担額)の支給 など

※生活習慣病予防健診の受診が困難な場合は、事業者健診データを提供いただくことで受診率に加算いたします。



取り組み

2

健診受診結果による 治療の徹底と 保健指導の 活用への取り組み

目指していただくのは、
メタボ特定保健指導利用率50%以上

参考事例

- 保健指導が必要な者への保健指導の利用の促進
- 病院受診勧奨があった者の早期病院受診の徹底
- 事業所全体での保健指導利用者へのバックアップ体制の強化整備 など



取り組み

3

事業所全体で 継続的な健康増進や 改善に向けた取り組み



参考事例

- 残業時間の削減への取り組み
- 社員食堂などでの健康増進対策の実践や対策商品の活用
- 有給休暇の利用促進への取り組み
- 従業員の家族に対する健康診断受診促進への取り組み
- 長崎県のサポート(専門スタッフの派遣)を活用した健康講座の受講
- 歯周病等予防に向けた取り組み
- 事業所全体でのラジオ体操などの実施
- 事業所内外での階段利用促進への取り組み など

※「健康経営推進企業」の認定を受けるには、「運動・身体活動を促進する取り組み」を行っていることが必須要件になります。

取り組み

4

禁煙・受動喫煙 対策に関する 取り組み



参考事例

- 禁煙奨励への取り組み
- 禁煙時間帯の設定
- 禁煙外来受診促進への取り組み
- 禁煙グッズなどの配付
- 長崎県のサポート(専門スタッフの派遣)を活用した健康講座の受講 など

2020年4月全面施行の「健康増進法の一部を改正する法律」により義務化された「屋内の原則禁煙」等プラスアルファの取り組みを目指しましょう！

取り組み

5

メンタルヘルスへの 取り組み



参考事例

- 事業所内での相談体制の整備(窓口・相談員の設置と従業員への周知)
- 事業所外への相談できる専門家などとの契約
- 長崎県のサポート(専門スタッフの派遣)を活用した健康講座の受講
- ストレスチェックの実施(50人未満の事業場を含む) など